

参考資料2 神戸市役所本庁舎のISO14001 活動成果

— 平成 24 年度環境マネジメントシステムの取り組み結果について —

神戸市では、自らの事業活動に伴う環境負荷の削減や環境改善活動を推進するほか、市民や事業者の方々が環境保全活動を進めるにあたっての率先垂範となるため、平成 15 年から環境マネジメントシステム ISO14001 の取り組みを始めています。

[これまでの経緯]

年	月/日	出来事
H15	2/10	市長のキックオフ宣言 (ISO14001 認証取得宣言)
	9/10	環境方針の公表
	10/15	環境マネジメントシステムの試験運用開始
	12/24, 25	審査登録機関による初動審査
H16	2/12, 13	審査登録機関による本審査
	3/8	認証取得
	3/30	登録証の授与
H17	2/9,10	審査登録機関による 1 年次定期審査
H18	2/9,10	審査登録機関による 2 年次定期審査
H19	2/1,2	審査登録機関による更新審査(1 回目)
	3/8	登録証の更新
H20	1/31,2/1	審査登録機関による 1 年次定期審査
H21	2/3,4	審査登録機関による 2 年次定期審査
H22	1/26,27	審査登録機関による更新審査(2 回目)
	3/8	登録証の更新
H23	2/9,10	審査登録機関による 1 年次定期審査
H24	2/9,10	審査登録機関による 2 年次定期審査
H25	2/4,5	審査登録機関による更新審査(3 回目)

1. 適用範囲

本環境マネジメントシステムは、本庁舎における職員(嘱託職員・アルバイト職員を含む)の事務事業に適用します。

2. 環境方針

環境方針とは、本市の環境保全の取組に関する基本方針を定めるもので、市長が決定します。環境方針は、本市のホームページ等で公開しています。

環境方針

1. 基本理念

神戸は、六甲の山々や瀬戸内海、河川などの自然が身近に存在するなど、大都市としてはまれな自然環境に恵まれた都市です。

神戸市では、この恵まれた環境をまもるとともに、美しくゆとりのある都市空間を創造し、将来に継承していくため、「神戸市民の環境をまもる条例」に基づき、次の5つの基本理念のもと、総合的な環境行政を展開してきました。

- ① 環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会の実現
- ② 健全で快適な環境の将来の市民への継承
- ③ 環境の有限性の認識と適正な管理・利用
- ④ 市民・事業者・行政の協働
- ⑤ 地球環境保全への貢献

近年、「21世紀環境立国戦略」に示された「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」づくりに係る新たな概念とともに、神戸におけるG8環境大臣会合の開催、「新成長戦略」における「環境未来都市」構想の公表など、地球規模の環境問題の解決に向けて、社会が大きく動き出しています。

このような国内外の動向をふまえ、社会経済活動と調和を保ちながら、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の統合的な実現を図ることを目指して「神戸市環境基本計画」を策定しています。これに基づき、健全で恵み豊かな環境を将来世代に継承するための取組を、市民・事業者・市の協働と参画により、着実に実施していきます。

また、市が率先して環境負荷の低減に取り組むため、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制をめざした「神戸市地球温暖化防止実行計画」を展開するとともに、神戸市役所本庁舎における国際規格（ISO14001）に則した環境マネジメントシステムの運用により、継続的改善を図ることで、環境汚染の予防と環境負荷の低減に確実な成果を挙げていきます。

さらに、その成果を公表することによって、市民・事業者においても環境配慮の取組が一層幅広く展開されることを期待します。

2. 基本方針

- (1) 神戸市環境基本計画に掲げた望ましい神戸の環境像「自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸」の実現をめざし、環境負荷を低減するための取組を継続的に推進します。特に、次の項目について重点的に取組みます。
 - ①環境の保全及び創造に関する施策の推進
 - ②本庁舎での省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びグリーン購入の推進
 - ③公共工事に伴う環境負荷の低減
- (2) 市の事務事業に関連する環境の法規制その他これらに類する同意事項を順守します。
- (3) すべての職員が環境とのかかわりを認識し、環境に配慮しながら事務事業を進めるよう研修を行います。
- (4) 環境方針及び活動成果を公表します。

平成15年9月10日制定

平成19年11月19日改訂

平成23年3月28日改訂

神戸市長 矢田 立 郎

3. 取り組みの対象

環境方針に基づき、本庁で所管する事務事業が及ぼす環境への影響の程度や、適用される環境関係の法規制を調査し、取り組みの対象を定めています。

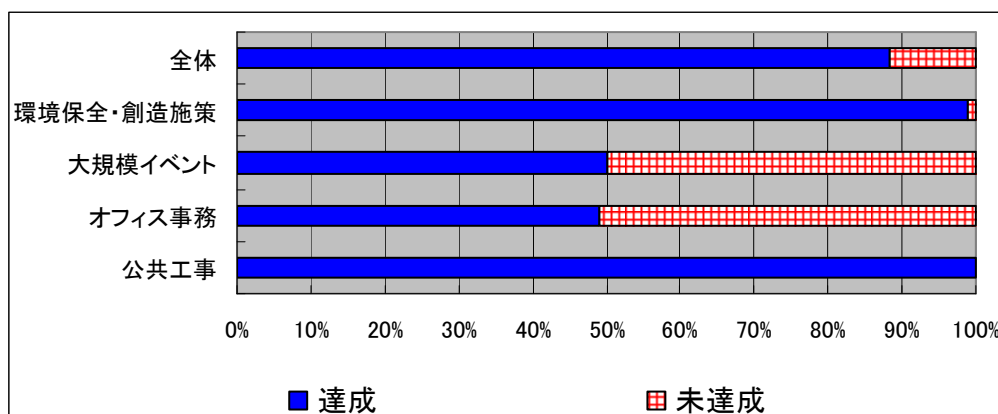
■取り組み対象一覧表

分野	対象	取り組み内容(例)	対象所属	
1.環境マネジメントプログラムを作成して着実に実施するもの	環境保全・創造施策	・もったいないやん！KOBE 運動 ・緑のリサイクル ・環境にやさしい地下鉄	・「わが家のもったいないやん！宣言」のPR ・剪定枝の資源化 ・駅舎、附属施設の省エネルギー化の推進	所管所属
	大規模イベント	神戸まつり、神戸ビエンナーレ、神戸ルミナリエ、海上花火大会	・出店営業に伴う廃棄物の発生抑制 ・配布チラシ削減	所管所属
	オフィス事務	電気・都市ガスの使用削減、廃棄物の分別・発生抑制など	・照明器具へのスイッチ紐取付、部分照明の徹底 ・リサイクル容器の設置、ごみ箱・照明スイッチへの管理者表示 ・取り組みチェックのパトロール実施	全所属
	公共工事	土木、建築、プラント・設備工事	・環境配慮ガイドラインに基づくチェックリストの運用 ・グリーン調達推進	公共工事 所管所属
2.環境法規制を確実に遵守するもの	グリーン調達の推進など	・グリーン調達方針の遵守	全所属	
	機器・設備の管理など	・ばい煙発生施設の排ガス測定 ・電気等のエネルギー使用量の記録・報告	所管所属	

4. 目標の達成状況及び今後の課題

(1) 環境マネジメントプログラムの実施

本庁の全 21 局室の 3,788 名(平成 24 年度)で取り組んだ結果、全体(243 プログラム)の約 89%が計画どおり達成できました。



○それぞれの環境マネジメントプログラムの実績評価(自己評価)結果について

■環境保全・創造施策の実績評価結果

局室	プログラム数	評価結果	
		達成	未達成
行財政局	5	5	0
市民参画推進局	6	6	0
環境局	92	92	0
産業振興局	4	4	0
建設局	17	17	0
都市計画総局	18	17	1
みなと総局	6	6	0
消防局	1	1	0
水道局	1	1	0
交通局	8	8	0
教育委員会事務局	7	6	1
計	165	163	2

- 165 のプログラムのうち、163(約 99%)で達成できました。
- 評価結果が「未達成」のプログラムについては、その原因調査及び再発防止のための改善策を講じています。
- 平成 25 年度は、本来業務における環境配慮を推進するために、PDCA サイクルに従って継続的に改善できるよう進めていきます。

■大規模イベントの実績評価結果

局	対象事務事業	H24 目標	H24 実績	評価結果
市民参画推進局	神戸まつり	・廃棄物発生の抑制 ・配布チラシ等の紙使用量を抑制 (対 H20 年比 0.4%以上削減)	・廃棄物発生の抑制 ・HP 等の広報手段を活用し配布チラシを対 H20 年比 1.5%削減	達成
産業振興局	神戸ルミナリエ	・出店営業に伴う廃棄物の発生抑制 (H15 比 65%以上削減)	H15 比 67%削減	達成
みなと総局	海上花火大会	出店営業に伴う廃棄物の発生抑制・減量、 廃棄物処理量を対前年度比 1%減	廃棄物処理量が対前年比で 3%増	未達成
教育委員会事務局	神戸マラソン	廃棄物の発生抑制・減量、 廃棄物量の把握	廃棄物量の把握	未達成

- 4 つのプログラムうち、2 つのプログラムで目標を達成しました。
- 廃棄物の発生抑制について、出店者及び利用者に対してごみの減量・資源化について啓発を行っていきます。

■オフィス事務(エコオフィス)の取り組みの実績評価結果

対象事務事業	H24 目標	管理目標値比	評価結果
電気・都市ガスの使用に伴う二酸化炭素排出量	H23 年度実績を上回らない (新 4 号館分は床面積を基に按分)	-4.4%	達成
上水の使用	H21 年度実績を上回らない	+1.6%	未達成
もえるごみの排出	H20 年度実績を上回らない	+0.9%	未達成
紙類の購入	H22 年度実績を上回らない	-9.0%	達成
公用車の使用	H21 年度比 3%以上削減	-4.2%	達成

- オフィス事務の 5 つのプログラムのうち、3 つにおいて、目標を達成しました。
- 「上水の使用」の超過については、空調を節電対策として電気系統より都市ガス系統へシフトさせたため、都市ガス系統で使用するクーリングタワーへの補給水量が増えたと考えられます。
- 「もえるごみの排出」の超過については、新 4 号館供用開始に伴う引越時における一時大量ごみの発生が多かった等考えられます。
- オフィス事務に関する温室効果ガスの削減効果は約 1,600 トン※でした。この量は、80 年生のすぎ人工林約 200ha(すぎ約 11 万本)の年間吸収量と同じくらいです。
また、電気・ガスなどの削減により、約 99 百万千円※の経費節減効果がありました。
※平成 14 年度と 24 年度を比較した値です。

■公共工事に係る取り組みの実績評価結果

対象事務事業	H24 目標	H24 実績	評価結果
土木工事	公共工事環境配慮ガイドライン(土木編)の運用・検証	公共工事環境配慮ガイドライン(土木編)の運用及び検証を行った。	達成
建築工事	公共工事環境配慮ガイドライン(建築編)の運用・検証	公共工事環境配慮ガイドライン(建築編)の運用及び検証を行った。	達成
プラント・設備工事	公共工事環境配慮ガイドライン(プラント設備編)の運用・検証	公共工事環境配慮ガイドライン(プラント設備編)の運用及び検証を行った。	達成

- 公共工事に伴う環境負荷を低減させるために公共工事環境配慮ガイドラインを策定し、計画、設計、施工段階において環境配慮事項チェックリストの運用を実施し、平成 24 年度は 27 のプログラムを実施したうち、全てのプログラムで目標を達成できました。

(2) 環境法規制等の順守

大気や水質、緑化、景観、リサイクル、グリーン調達など 29 の法令等について順守状況を確認した結果、全ての法令等において順守されていました。